

2024.9.25. 「聞く会」 レジюме

山下 泰子

国際女性の地位協会(JAIWR)名誉会長
日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)世話人
女性差別撤廃条約実現アクション(OP-CEDAW ACTION)世話人

1. 「CEDAWとNGOとの密接な協力関係が、条約と選択議定書の推進と履行に不可欠」(CEDAW声明/2010 para.1)

- ・ 国際女性の地位協会(JAIWR)
(女性差別撤廃条約の研究・普及)1987年設立**
- ・ 日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)
(共同してCEDAWへアプローチ)2002年結成、39団体**
- ・ 女性差別撤廃条約実現アクション(OP-CEDAW ACTION)
(選択議定書の批准)2018結成、77団体**

2. 内閣府への提案

- 「女子差別撤廃条約」を「女性差別撤廃条約」に(womenの訳語)
- 女性差別撤廃条約関係文書に西暦年号の併記を
- 「最終見解」を「総括所見」に(concluding observationsの訳語)
- 「総括所見」の誠実な履行を
条約には法的拘束力があり、締約国は、条約上の義務を負っている。総括所見は、CEDAWが、それぞれの締約国に条約上の義務を果たすための方法を提示している。

3. CEDAWにおける日本の女性差別撤廃条約の実施状況に関する審議

- 第1回 1988年2月 ニューヨーク 第1次日本報告 傍聴NGO:4人
- 第2回 1994年1月 ニューヨーク 第2次・第3次日本報告 NGO:24人
- 第3回 2003年7月 ニューヨーク 第4次・第5次日本報告 NGO:57人
- 第4回 2009年7月 ニューヨーク 第6次日本報告 NGO:84人
- 第5回 2016年2月 ジュネーブ 第7・8次日本報告 NGO:80人
- 第6回 2024年10月 ジュネーブ 第9次日本報告 NGO:81人

◆日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)◆

39団体で構成、ジュネーブに23団体、9月13日現在81人が参加

4. 2024年10月17日CEDAWにおける日本報告 審議に対するJNNCの取り組み

- CEDAWからの事前質問へのNGO回答提出(25+1項目)6,600ワード以内
- 2016年総括所見の実施状況に関するJNNC評価表
- 10月CEDAWへのロビー活動のポイント
 - 選択議定書の批准
 - 差別の定義(包括的反差別法)
 - 国内人権機関の設置
 - 国内本部機構(国会内ジェンダー平等常設委員会の設置)
 - 暫定的特別措置(法的クォータ制の導入)
 - 女性差別撤廃条約を義務教育カリキュラムに導入
 - 男女・非正規間の賃金格差と女性の貧困
 - 選択的夫婦別姓、女性に対する暴力、沖縄の性暴力、慰安婦 など
- 参加各NGOのかかえる課題

5. ジュネーブ国連欧州本部でのJNNCの 主な活動計画(CEDAW主催)

- 10月14日(月)15:00-16:30 非公式NGOミーティング
NGOからの発言、委員からの質疑
- 10月16日(水)13:45-14:45 日本プライベート・ランチタイム・ブリー
フィング
NGOからの発言、委員からの質疑
- 10月17日(木)10:00-13:00, 15:00-17:00 日本報告審議
CEDAW委員と政府代表団との「建設的対話」の傍聴
- 10月17日(木) 日本報告審議後の記者会見(JNNC主催) 以上